

特色ある研究の成果

平成30年度「特色ある研究の成果」

No	所属学系	代表者	研究課題
1	法律・政治	金井 光生	鈴木義男と日本国憲法に関する研究
2	生命・環境	平 修	誘導体化イメージング技術開発による脳神経疾患病態解明

鈴木義男と日本国憲法に関する研究

Study on YOSHIO SUZUKI and The Constitution of Japan.

代表者 行政政策学類 准教授 金井 光生

○成果の概要

1. 研究の内容

本研究は、福島県白河市出身の憲法学者：鈴木義男（1894-1963年）が日本国憲法の制定にいかに関与したのかを、彼の憲法思想の全体像との関わりの中で解明することを目的とする。現行憲法が誕生した際の鈴木が多大な貢献は先行研究でもあまり言及されることはなく、一般的にはほとんど知られていない。こうした現状を改めて本県出身の偉人が現行憲法を形作ったことを明らかにし、その功績を広く県民に普及することに、本研究のねらいがある。

鈴木は東京帝国大学法学部を卒業後、同助教授を経て、1924年に東北帝国大学教授に就任した法学者であり、軍部批判等により職を辞すことになった後、弁護士となり、時の権力により治安維持法違反とされて苦境に立たされた多くの人々に対して救いの手を差し伸べ、戦後1945年には日本社会党の結成に参加し政治家に転身した人物である。1946年以来福島県選出の衆議院議員を7期務めている（社会党右派を経て、1960年には民主社会党の結党に参加）。

特筆すべきは、鈴木が日本国憲法の制定過程で果たした大きな役割である。日本国憲法は第90回帝国議会（1946年6～10月）において審議制定された。鈴木は、衆議院議員としてこの「憲法制定議会」に参加し、しかも衆議院帝国憲法改正小委員会のメンバーとして、国民主権、平和主義（戦争放棄など）や人権擁護の規定の拡充（生存権、国家賠償請求権、刑事補償請求権）をはじめとする条文の成立に力を尽くしたことが、近年の研究で明らかにされている。

だが、鈴木功績は地元県民にもほとんど知られておらず、また、従来の鈴木研究も、鈴木功績の著作を広く渉猟し発言の背景にいかなる平和主義思想や憲法観が潜んでいたのかを分析するまでには至っていない。こうした現状を改善し、現行憲法制定への鈴木功績について県民の理解を深めることは、一方で2011.3.11原発震災により被災者の憲法上の権利が脅かされており、他方では改憲問題が現実の政治日程に上る今日、喫緊の課題である。

鈴木義男に特化した研究プロジェクトは、こ

れまで東北学院などごく限られた研究機関でしか行われていない。鈴木功績の出身県にある本学でもまとまった研究は行われておらず、関連文献もほとんど所蔵されていないという状況であり、本学におけるこの研究プロジェクトは大学的にも歴史的にも大きな意義がある。

2. 実施の内容

本研究は、公益財団法人福島県学術教育振興財団の助成を受けることができた。

日本国憲法制定に関する新資料（芦部信喜ほか編『日本国憲法制定資料全集』（信山社、1997年-）など）や今日入手困難なものも多い鈴木功績の著作を収集・読解し、いまだほとんど明らかにされていない現行憲法制定に鈴木功績が果たした役割を、彼の「憲法制定議会」での発言の背景にある憲法思想と関連づけて解明した。

研究の役割分担については、憲法哲学を専門とする金井光生が鈴木功績の憲法思想の分析を、憲法史を専門とする阪本尚文が憲法制定史における鈴木功績の役割の分析を主に担当した。3か月に一度福島大学で開催している「福島と憲法」研究会で報告し、批判と助言を仰いだ。

また、研究の成果を大学の授業で教授したり、研究会等で専門的な報告・発表を行ったりしたほか、一般向けリーフレット『鈴木功績の憲法思想と日本国憲法の誕生』を作成し、図書館等で配布したり、講演会等で活用したりして、広く県民に鈴木功績を発信した。

3. 実施の成果

もともと「福島」と「憲法」の縁は歴史的に深い。福島県は、自由民権運動にかかわる福島事件、戦争国策によるウラン採鉱強制、戦後最大の冤罪事件と言われる松川事件などの歴史的な事件の現場であるとともに、鈴木功績のほかに、日露戦争時に日本最初の良心的兵役拒否者となったとされる矢部喜好、太平洋戦争後に「憲法研究会」の主要メンバーとして民間憲法草案を起草しGHQ草案に影響を与えた鈴木安蔵などの重要人物の出身地でもある。この意味で、日本の立憲的精神の源流のひとつに「福島」があると断言しても過言ではなく、その精神は現行

日本国憲法に流れ込んでいる。鈴木義男に関しては、特に、憲法9条1項に「平和」の文言を挿入し、憲法25条1項の生存権規定を明記することに直接影響を及ぼしていた事実、また、1956年に憲法制定の生き証人として参議院で証言した際に、鈴木が、「私は憲法を相当自由なる立場において作った、どうもハツタリをかける人は、銃剣を突きつけられて、やむを得ずこしらえた憲法であるなどということ、民衆を煽動するために言うのは御自由でありますけれども、少しくそが強過ぎると私は思っております。…大部分の国民大衆は歓呼かつさいして、天皇を権力から離し、戦争を放棄し、軍隊をやめるということは、当時非常な歓呼かつさいをもってこれを迎えたものだという、よく御記憶を願いたいのであります」(『私の記憶に存する憲法改正の際の修正点』(憲法調査会事務局、1958年)19-20頁)と述べて、いわゆる「押しつけ憲法」論を批判していた事実等々を突き止めることができた。

以上の事実は地元県民にもあまり知られていないのが現状であるが、本研究は、日本憲法史における鈴木役割を解明し県民に発信することで、この現状を改善する効果を期待できる。これによって、単に郷土史研究に貢献するのみならず、県民の憲法への関心・理解を深めることが可能になる。また、本県の将来を担う中高生が、本研究の成果物を通じて身近な偉人が憲法制定に大きな役割を果たした経緯を知り、それを契機に憲法や政治への親しみを持つことで、本県における主権者教育にも寄与できる。さらに、全国にも所蔵数が少ない鈴木貴重な著作を収集・整理して本学附属図書館に寄贈したことにより、学生・研究者・市民等広く内外に活用してもらうことに資する。

なにより、2011.3.11 原発震災以降、被災者の諸々の法的権利を考える際に、最高法規として「全世界の国民の平和的生存権」を謳い「生存権」等を保障する日本国憲法を考える際に、その原点のひとつである鈴木思想と行動に遡ることは必須であると言え、本研究が地域と社会に貢献するポテンシャルは大きい。

【参考文献】

- 金井光生・阪本尚文『鈴木義男の憲法思想と日本国憲法の誕生』(リーフレット、2019年)
 古関彰一『日本国憲法の誕生(増補改訂版)』(岩波現代文庫、2017年)
 清水まり子「鈴木義男と生存権規定成立への関与について」仁昌寺正一研究代表『キリスト教教育と近代日本の知識人形成』(学校法人東北学院、2011年)
 ———「鈴木義男と生存権規定成立への関与」仁昌寺正一研究代表『キリスト教教育と近代日本の知識人形成(2)』(学校法人東北学院、2012年)
 鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』(鈴木義男伝記刊行会、1964年)
 高橋彦博『日本国憲法体制の形成』(青木書店、1997年)
 東北学院資料室運営委員会「大正デモクラシーと東北学院」調査委員会編『大正デモクラシーと東北学院』(学校法人東北学院、2006年)

誘導体化イメージング技術開発による脳神経疾患病態解明

Imaging mass spectrometry reveals cranial nerve disease.

代表者 食農学類 教授 平 修

はじめに

食農学類の平です。今回、予算を獲得したことで本稿の執筆を依頼されました。

理系学部は研究に兎に角お金がかかります。昨今の大学からの個人研究費だけでは試薬を購入して、国内学会に行けばなくなります。外部予算獲得が研究者の必須事項となっています。僕は年間10件ほど様々な申請をして勝率は1-2割です。皆様も同じご苦労をされていることと思います。今回は、JSTの18年度A-STEP機能検証フェーズ(300万円(直接経費170万円)/年)のグラントの成果を紹介します。

本事業は、企業側の解決したい課題に、大学側研究者の技術(特許)がマッチすることで比較的採択されやすいグラントとなっています。18年度の福島大学からの申請は2件、19年度は0件ですから情報の周知不足か研究者の怠慢か、いずれにせよ本学では申請することが課題かと感じます。

申請書・報告書から抜粋

以下、申請書、報告書に記載したママを抜粋で成果を記しました。

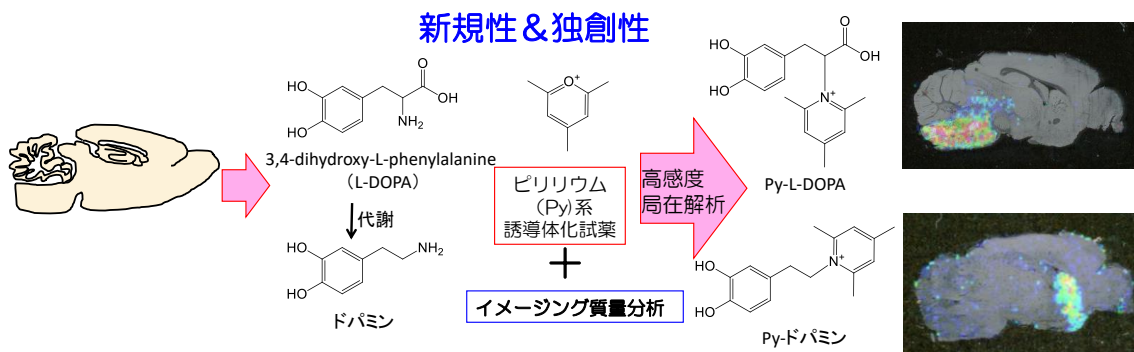
課題概要

脳神経疾患(パーキンソン病、ハンチントン病等)は、難病指定されており、その疾患メカニズムは解明されておらず有効な治療法はない。本申請は、分析化学的手法を用いることで、そのメカニズムを視覚的に捉える技術を開発することである。

具体的に、脳制御に関わる微量な生理活性アミン(L-DOPA、ドパミン、アドレナリン等)が脳内のどこに局在するのか、誘導体化イメージング質量分析(IMS)法という新技術を確認し、明らかにする。将来的に、生理活性アミン類が患者のQOLの向上を可能にする知見を提供する。さらに、IMSによる標的成分局在解析が一般的な病態解明の分析手法の一つになるべく実験条件をプロトコル化する。

申請課題の独創性

L-DOPAは、元々生体内で産生される。パーキンソン病は、L-DOPAの代謝物であるドパミン量が減ることで発症する。そこでL-DOPAを体内へ導入すると症状は短期的に改善する唯一の物質である。この効能期間を長くすることができれば、L-DOPAを根治薬とできる。従って、L-DOPAからドパミンへの代謝がどこで、どのくらい行われているのかを解明する必要がある。しかし、L-DOPAは検出困難という理由だけでその脳内局在も解明されていない。本申請では、微量物質の検出感度を向上する誘導体化技術と、一度の測定で複数物質の局在を明らかにできるイメージング質量分析技術を合わせる場所に新規性がある。また、本申請では、単に見るだけではなく、標的成分がどこで効果を発するのかという「場」と、どの経路で最終蓄積部位に到達するのかの「経路」を視覚的に示し、生物学的に意義があるのかを科学的に解明するところに独創性がある。既存法では、この「場」と「経路」を視覚的に表すことは困難である。イメージング質量分析を用いる事で標的成分の直接検出・可視化を可能とする。さらに、既存イメージング質量分析では不得意とされていたL-DOPAを含むカテコールアミン類の詳細な局在解析は、企業側も得意とする安定同位体による標的物質の誘導体化と、研究者独自の、誘導体化イメージングMSを用いることで実現可能である(S. Taira et al. *Anal. Chem.* (2011), *Analyst* (2012, 2015), *S. Mass spectrometry* (2017))



成果

脳内生理活性アミン (特に L-DOPA) の誘導体化と可視化

通常の L-DOP と重水素化した L-DOPA (d3 : 質量差 3 Da) をそれぞれ腹腔投与した。コントロール (非投与) と L-DOPA 投与、d3-L-DOPA 投与共に脳幹 (BS) に局在が認められた。コントロールから得られた画像を 1 とすると L-DOPA、d3-L-DOPA は 1.4, 9 倍であった。コントロールと L-DOPA 投与からは検出する質量が同じなため、内在、外在 (投与) の差がわからない。今回、新たに d3-L-DOPA のデータにより投与すると 1.5 倍相当の L-DOPA が脳に送達されたことを示すことができた。L-DOPA の代謝 (L-DOPA→DA) が通常の L-DOPA と d3-L-DOPA ともになされていた。今後、通常の L-DOPA と重水素化された L-DOPA の代謝速度などを比較することで違い (重水素化で代謝

が速まるもしくは遅れる) が見られればドパミンを脳に蓄積することができる可能性がある。終わりに

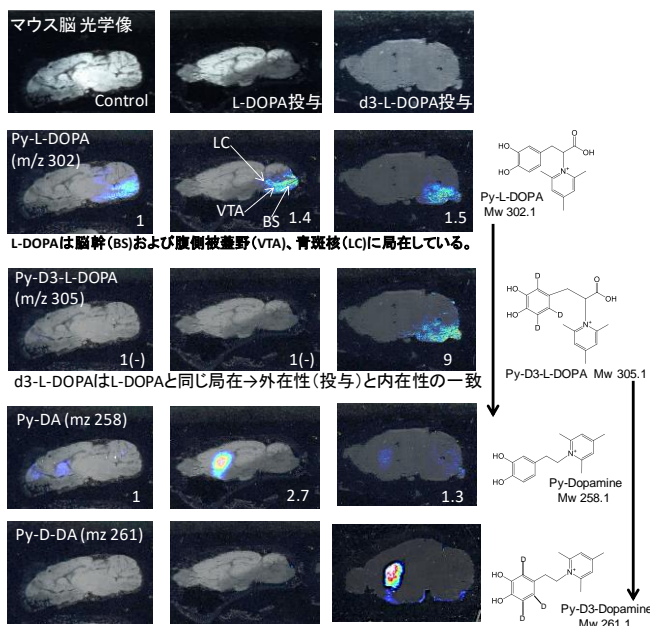
本申請の特徴は見えない物を見る事です。言うまでもなく、大学研究者側に問われるのは、「唯一無二の技術なり成果があるか。それを社会に発信しているかどうか。」と思います。

L-DOPA は脳内の何処にあるのかを「見た」者はいませんでした。企業を持つ誘導体化試薬とイメージング質量分析を融合したことで実現できた結果です。これを「見ただけ」とするか、「見えたことで〇〇」とするかで今後が違います。我々研究グループはこの成果を持って、パーキンソン病の病態解明から予防までを行える大それた計画を JST、A-STEP シーズ育成タイプ (1 億円/3 年) へ申請し採択されました。間接経費が 3 割ですが、その分、大学の何か有用な事や食農学類設立に使用されるのでさほど不満はない。紙面の都合で書ききれませんが、福島大学は研究をする環境は与えられていて、今のところとても居心地が良いです。食農学類スタッフには研究ファーストとしていることで感謝することが殆どで。このまま進んでくれれば尚嬉しいです。もう少し若手にチャンスを入れてはと思います。

本稿を読んだ若手研究者の方々に、充実していない研究生活を過ごしているなら、まずは、申請書を書いてはいかがでしょう。誰もやっていない成果があれば確実に採択され、毎日面白く過ごせると思います。

2019年9月24日

農学群・食農学類 平 修拝



外在性のL-DOPAおよびd3-L-DOPAが代謝されてそれぞれDA、d3-DAに変換されている。
 ・脳幹: 生命維持を司る機関(呼吸など)
 ・青斑核 (せいはんかく): ノルアドレナリン作動性ニューロンを含む神経核
 ・腹側被蓋野: ドパミン作動性ニューロンを含む神経核